

(第90号議案)

中野歩行者専用道第2号線整備工事委託契約に係る契約金額の変更について

令和5年3月14日に議決された令和5年第33号議案「中野歩行者専用道第2号線整備工事委託契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金745,019,000円(限度額)
変更後	金1,093,379,000円(限度額)
差額	金348,360,000円

2 契約者

独立行政法人都市再生機構 理事長 石田優

3 変更する理由

設計変更及び労務単価等の上昇に伴い、協定書第5条に基づき契約金額を変更する必要がある。